

項 目	内 容
1. 商品名	期日指定定期預金
2. 販売対象	個人のお客様に限定させていただきます。
3. 期間	<p>最長 3 年（据置期間 1 年）</p> <p>* 最長預入期限を満期日とする自動継続（元金継続または元利継続）のお取り扱いができません。期払のお取扱いはできません。</p> <p>満期日は、この預金の全部または一部について預入日の 1 年後の応当日から通帳（証書）記載の最長預入期限までの間の任意の日を指定することができます。ただし、満期日の指定は、その 1 ヶ月前までに通知が必要です。</p> <p>また、この預金の一部について満期日を定めるときは 1 万円以上の金額で指定してください。なお、満期日の指定がないときは、最長預入期限を満期日とします。</p>
4. 預入（受入）方法 （1）お預け入れ方法 （2）お預け入れ金額 （3）お預け入れ単位	<p>定期預金作成時に元金全額を一括してお預け入れいただきます。</p> <p>1,000 円以上 300 万円未満</p> <p>1 円単位</p>
5. 払戻（支払）方法	満期日以後に元金を一括してお支払いします。なお、預金の一部について満期日を指定された場合は、指定された金額で一部支払のお取扱いが出来ます。
6. 利息 （1）適用利率 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）課税方法 （5）金利情報の入手方法	<p>お預け入れ時の当金庫営業店店頭に表示する期間別段階金利をお預け入れ期間に応じて預入日にさかのぼって適用します（固定金利）。</p> <p>1 年以上 2 年未満：通帳（証書）記載の「2 年未満の利率」</p> <p>2 年以上 3 年以下：通帳（証書）記載の「2 年以上の利率」</p> <p>* 金利情勢によって段階利率が同一となることがあります。</p> <p>満期日以後に一括してお支払いします。</p> <p>付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とした日割計算により 1 年複利の方法で算出します。</p> <p>利息の 20%（国税 15%、地方税 5%）が分離課税されます。</p> <p>金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。</p>
7. 手数料	ありません。
8. 付加できる特約事項	<p>満 20 歳以上の個人のお客様は、総合口座による当座貸越のお取扱いができます。</p> <p>少額貯蓄非課税制度の対象となる個人のお客様は、マル優のお取扱いができます。</p>
9. 重要事項について	<p>この預金は預金保険の対象となります。（1 人あたり元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます。）</p> <p>この預金は原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約する場合は、〔別紙〕に掲載する満期日前解約利率を適用します。</p>
10. その他参考事項	<p>満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p> <p>この預金および通帳（証書）は、譲渡または質入れすることができません。</p>

11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日 9 時～17 時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～15時、電話：03 - 3581 - 0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10時～12時・13時～16時、電話：03 - 3595 - 8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～17時、電話：03 - 3581 - 2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日9時～17時、電話：03 - 3517 - 5825）にお申し出ください。</p>
-----------------------	--